

(株)東京航業研究所、(有)文化財 COM

6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。特に、大井氏館跡遺跡第14地点の調査にあたっては富士見市教育委員会ならびに同市作業員の方々に多大な協力を頂いた。また、江川南遺跡第19地点の調査にあたっては上福岡市教育委員会ならびに同市作業員の方々に多大な協力を頂いた。記して厚く感謝の意を表したい。

〈発掘調査参加者〉(敬称略)

新井和枝、飯塚泰子、井上晴江、内田潔、大曾根キク子、笠原英子、加藤智香子、金子君子、小林こずい、河野匠、河野格、酒井昭、佐久間ひろ子、篠崎忠三、鈴木英子、鈴木エミ子、鈴木勝弘、関田成美、高貝しず子、戸澤竹二、中嶋末子、野岡由紀子、林きぬ子、比嘉洋子、増沢勝実、村端和樹、若尾久美子、若林紀美代

(富士見市教育委員会) 飯田久子、上田寛、川上文明、佐々木真理子、島田仁、清水七枝、関根輝子、高野ナミ、塚本政勝、戸田美根子、富田茂夫、中川和弘、成田淑美、成田良一、羽田美代子、吉田信江

(上福岡市教育委員会) 長田弘毅、壺岐ヒサ子、井川弘、宇佐美弘澄、遠藤忠志、小田静夫、小野沢保孝、菊口繁子、西城満期子、鈴木ちい、滝沢久嘉、富寺佐代子、中村正、宮崎達夫、吉田寛

〈整理作業参加者〉(敬称略)

青山奈保美、石垣ゆき子、大久保明子、小林登喜江、須藤さち子、高橋けい子、丹治つや子、中田藤子、福島雅子、山口妙子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。

(1) 縮尺は原則として

遺構配置図 1 : 300 遺構平面図・遺物出土状況図 1 : 60、1 : 30 炉などの詳細図 1 : 30
土器実測図 1 : 4 土器拓影図 1 : 3 石器実測図 1 : 3、2 : 3 銭 1 : 1

(2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。明記していないのは同図版中の前遺構の海拔高に同じ。

(3) 遺構図における screen-tone の指示、遺物出土状況のドットの指示。

攪乱  地山(ローム)  焼土 
土器 ● 石器★ 黒曜石・チャート▲ 礫○

(4) 土器実測図における screen-tone の指示。

地文縄文  撚糸文 

(5) 土器断面図は、「網目」が繊維含有、●が雲母粒を含有する縄文土器を表わしている。

2. 住居跡名は、遺跡内の通し番号にしている。

3. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

第3表 2003年度埋蔵文化財調査一覧表

	遺跡・地点名	申請地	面積(㎡)	原因	試掘期間	調査期間	備考
1	鶴ヶ岡外遺跡第1地点	鶴ヶ岡5-177-3	5,526	事業所	2003.12.19~2004.1.22	2004.1.19~2.20	試掘後、調査会で本調査
2	鶴ヶ岡外遺跡第4地点	鶴ヶ岡1771-1他	5,911	給食センター	2003.12.10~12.24		試掘調査
3	亀居遺跡第57地点	鶴ヶ岡1-1-1	1,356	店舗	2003.4.24~4.28		試掘調査
4	鶴ヶ舞遺跡第7地点	鶴ヶ舞1-65-1	2,030	分譲住宅	2003.5.29~6.14	2003.6.23~7.3	試掘後、調査会で本調査
5	江川東遺跡第7地点	東久保1-160-47	88	個人住宅	2004.1.4		試掘調査
6	江川東遺跡第8地点	東久保1丁目150他	6,137	共同住宅	2004.3.25~4.7		試掘調査
7	江川南遺跡第18地点	東久保258-51,52他	240	共同住宅	2003.7.11~7.16		試掘調査
8	江川南遺跡第19地点	東久保1-185-1	1,129	店舗	2003.9.18~10.8	2003.10.10~11.14	試掘後、調査会で本調査
9	江川南遺跡第6地点	亀久保3-193	10	店舗	2003.4.16~4.24		試掘調査
10	東久保遺跡第53地点	東久保4-10	408	共同住宅	2003.5.7~5.22		試掘調査
11	東久保遺跡第54地点	東久保19-1	798	共同住宅	2003.5.9~5.22		試掘調査
12	東久保遺跡第55地点	東久保18-7	165	個人住宅	2003.6.9~6.12		試掘調査
13	東久保遺跡第56地点	東久保15-12	165	個人住宅	2003.7.31~8.5		試掘調査
14	東久保遺跡第57地点	東久保258-26	133	個人住宅	2003.9.29~10.1		試掘調査
15	東久保遺跡第57地点	ふじみ野2-4-3	133	個人住宅	2003.9.29~10.1		試掘調査
16	東久保西遺跡第16地点	東久保10-6	273	個人住宅	2003.6.3~6.4		試掘調査
17	東中学校西遺跡第23地点	東久保33-6画地	1,233	共同住宅	2003.8.5~8.13		試掘調査
18	東久保南遺跡第29地点	東久保60-5	357	駐車場	2003.5.19~5.28		試掘調査
19	東久保南遺跡第30地点	東久保58-13画地	164	個人住宅	2003.8.4~8.5		試掘調査
20	東久保南遺跡第31地点	東久保59-1,2画地	2,948	店舗	2003.8.21~9.1	2003.9.5~10.5	試掘後、調査会で本調査
21	東久保南遺跡第32地点	ふじみ野4丁目9-4	289	店舗	2004.1.26~1.29		試掘調査
22	西ノ原遺跡126地点	旭1-13-6,7	153	個人住宅	2004.2.23~2.25		試掘調査
23	神明後遺跡第22地点	苗間235-2,3	430	分譲住宅	2003.7.8~7.29		試掘調査
24	浄禅寺跡遺跡第23地点	苗間592-1	100	個人住宅	2003.4.28		試掘調査
25	小田久保遺跡第5地点	大井1023	165	個人住宅	2003.8.18~8.19	2003.8.20~9.2	教育委員会で本調査
26	本村遺跡第104地点	市沢3-4-1	804	共同住宅	2003.5.14~5.30		試掘調査
27	本村遺跡第105地点	大井2-12-4	131	個人住宅	2003.6.4~6.6		試掘調査
28	本村遺跡第106地点	大井2-1-11	135	分譲住宅	2003.7.2~7.8		試掘調査
29	本村遺跡第107地点	大井2-12-4	130	個人住宅	2003.7.3~7.5		試掘調査
30	本村遺跡第108地点	市沢2-6-25	109	個人住宅	2003.7.17~7.23		試掘調査
31	本村遺跡第109地点	市沢2-6-26	114	個人住宅	2003.7.17~7.23		試掘調査
32	本村遺跡第110地点	市沢2-6-27	101	個人住宅	2003.10.16~10.18		試掘調査
33	本村遺跡第111地点	大井2-16-2	1,033	分譲住宅	2003.11.4~11.20	2003.11.21~12.11	試掘後、調査会で本調査
34	西台遺跡第3地点	大井西台925-1	137	個人住宅	2003.6.16~6.30		試掘調査
35	西台遺跡第3地点	大井西台925-2、9	144	個人住宅	2003.6.16~6.30		試掘調査
36	西台遺跡第3地点	大井西台925-10、13	141	個人住宅	2003.6.16~6.30		試掘調査
37	西台遺跡第4地点	西台894-14,911-56	164	個人住宅	2004.1.15~1.16		試掘調査
38	東台遺跡第40地点	大井661	1,875	幼稚園	2003.10.6~11.4		試掘調査
面積合計			35,359				

IV 亀居遺跡の調査

1 遺跡の立地と環境

亀居遺跡は、入間川の支流新河岸川に注ぐ福岡江川の谷頭部に位置している。標高25～26mで現谷底との比高差は5mを測る。本遺跡をのせる北側の台地は急傾斜をなすが、対岸の南側は緩やかな斜面を形成している。遺跡の時期は、旧石器時代及び縄文時代中期前葉で、特に後者は周辺では類例の少ない単一集落である。江川南遺跡の立地とあわせて台地の奥に形成された中期前葉の遺跡のあり方として特異な様相が窺える。遺跡周辺は、土地区画整理事業により区画道路が縦横にとりつけられ、宅地化が進んでいる。

1977年の最初の調査から2005年3月現在まで57地点で調査され、縄文時代中期前半の住居跡13軒、屋外埋甕2基、集石土坑96基、土坑、ピット多数が確認されている。

遺物は阿玉台式、勝坂式土器が主体で一部五領ヶ台上層期の土器片も出土している。

2 亀居遺跡第56地点

(1) 調査の概要

調査は個人住宅の建設に伴うもので、原因者より2002年11月1日付けで「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の中央部

に位置し、周辺部の調査から遺構の存在が確実なため原因者と協議の結果、本調査を実施した。

本調査は2002年11月5日から同年11月21日まで、調査区を南北2分割し反転して行なった。重機による表土除去後、人力で遺構プランを確認後、遺構を掘り下げた。確認面まで40cmを測る。調査の結果検出した遺構は竪穴状遺構1ヶ所、焼土跡1ヶ所、ピット38基の他、風倒木痕2ヶ所である。写真撮影・遺構測量等記録保存を行ない、重機で埋め戻し調査を終了した。

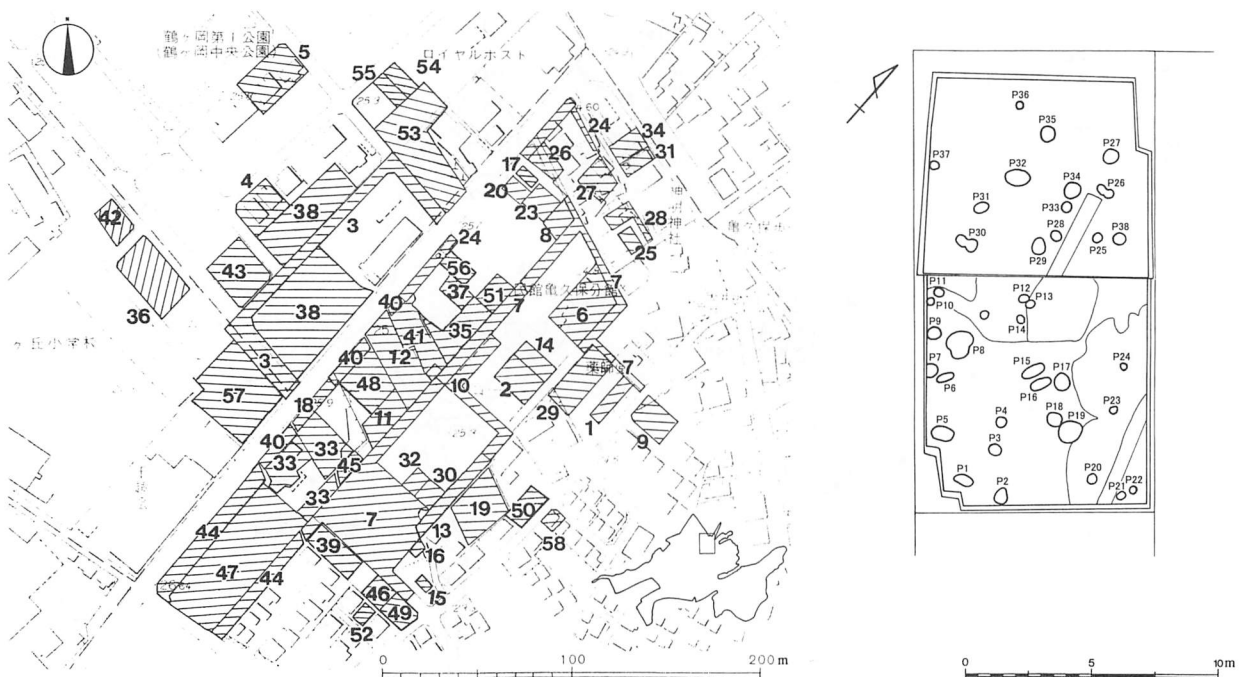
(2) 遺構と遺物

【竪穴状遺構】調査区南東隅に位置し、北側は風倒木痕により壊され、南側と東側は調査区域外へ延びる。平面形態は不明で、底面は平坦である。覆土に縄文時代中期の土器破片を多数含む。

【焼土跡】調査区中央に位置する。遺構確認面で焼土を検出し、半裁・完掘調査したが、炉のような火床面は検出していない。

【風倒木痕1】調査区中央に位置する。確認面の範囲は158×134cm、中央部に設定した東西方向のトレンチ部分で深さ88cmを測る。

【風倒木痕2】調査区東側に位置する。東側は調査区域外へ延びる。確認面の範囲は254×150cm、深さ50cmを測る。



第6図 亀居遺跡の地形と調査区 (1/4,000)、亀居遺跡第56地点遺構配置図 (1/300)

繊維圧痕がある。45～47はP28出土で、45には口頸の楕円区画沿いに片側の深い押引文、口縁下部に押引きによる波状文がある。46は口縁下部の舌状貼付が残る。47は区画内に深く、細い押引文列のある口縁部。48と49はP29出土で、48は金雲母を特に多く含み、管状工具押圧痕と指頭圧痕が残る。49は懸垂隆帯沿いに細長押引きがある。50はP32出土で、楕円形区画沿いなどに大小の角押文を多用する。51と52はP34出土で、隆帯沿いの押引文がある。53はP35出土で底に近い胴下部片で、懸垂文沿いに押引沈線がある。

ピット出土土器は、P11やP32では貉沢式の出土があるものの、阿玉台Ⅱ式・勝坂Ⅰ（新道式）がほとんどである。

遺構外の土器（第11図）

第11図は阿玉台系土器群である。1は波状口縁深鉢で、単列の角押文を噴水状に配する。2は口縁と隆帯沿いに1列を角押文・区画内をV字状に角押文列で充鎮する。3は断面三角形の隆帯を貼付けてクランク状の懸垂文をもち、ヒダ状指頭圧痕が著しい。1～3は阿玉台Ⅰb式の特徴をもつ。4は扇状把手で口唇上に刻目をもつほか、内側に複列の押引文をもっている。5は口縁と口縁部文様帯の区画内に、高い角度の押引文を多用する。6は口縁部の長楕円区画沿いに複列の押引文を入れ、胴上部に押引きによる波状文をつ

くる。

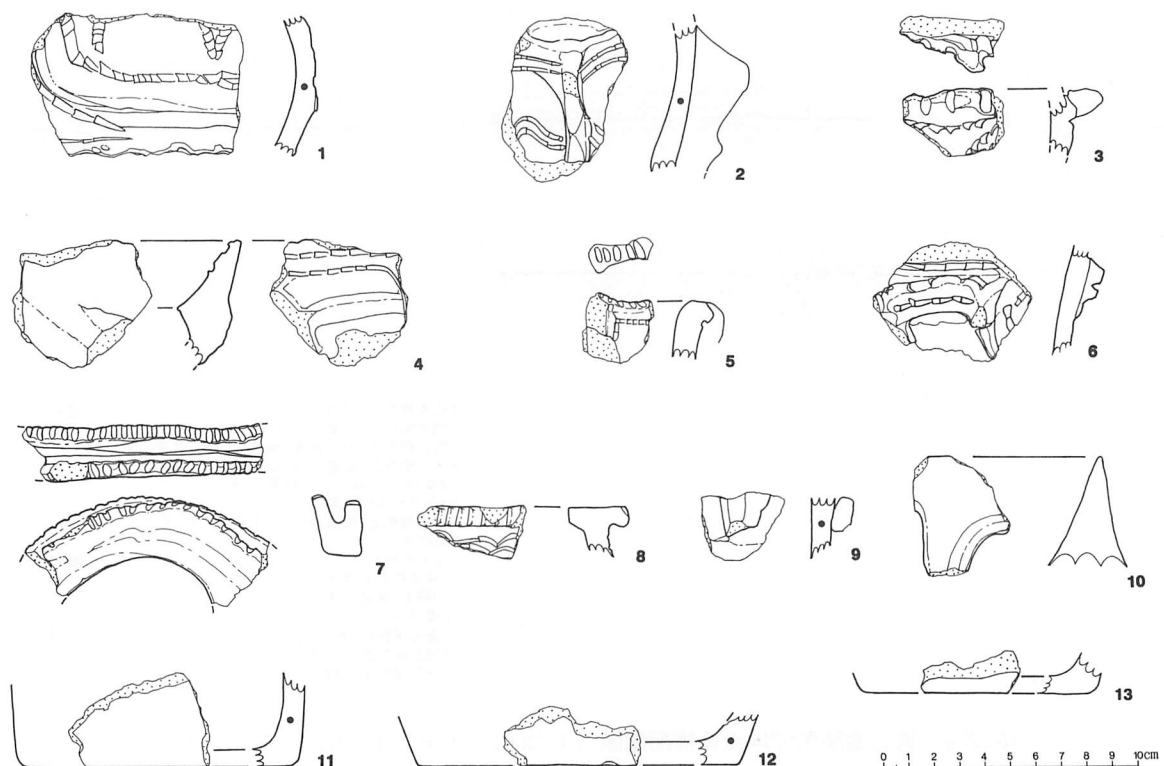
7は高い隆起帯を突出させた口縁部で、複列の押引文列を入れるほか複列の波状文を入れる。8は高い円孔付山形把手部である。9～10は口縁上に押引きによる刻目を入れ、隆帯沿いに片側の深い押引文をもつ。11～13は深鉢の底部である。

3 亀居遺跡第57地点

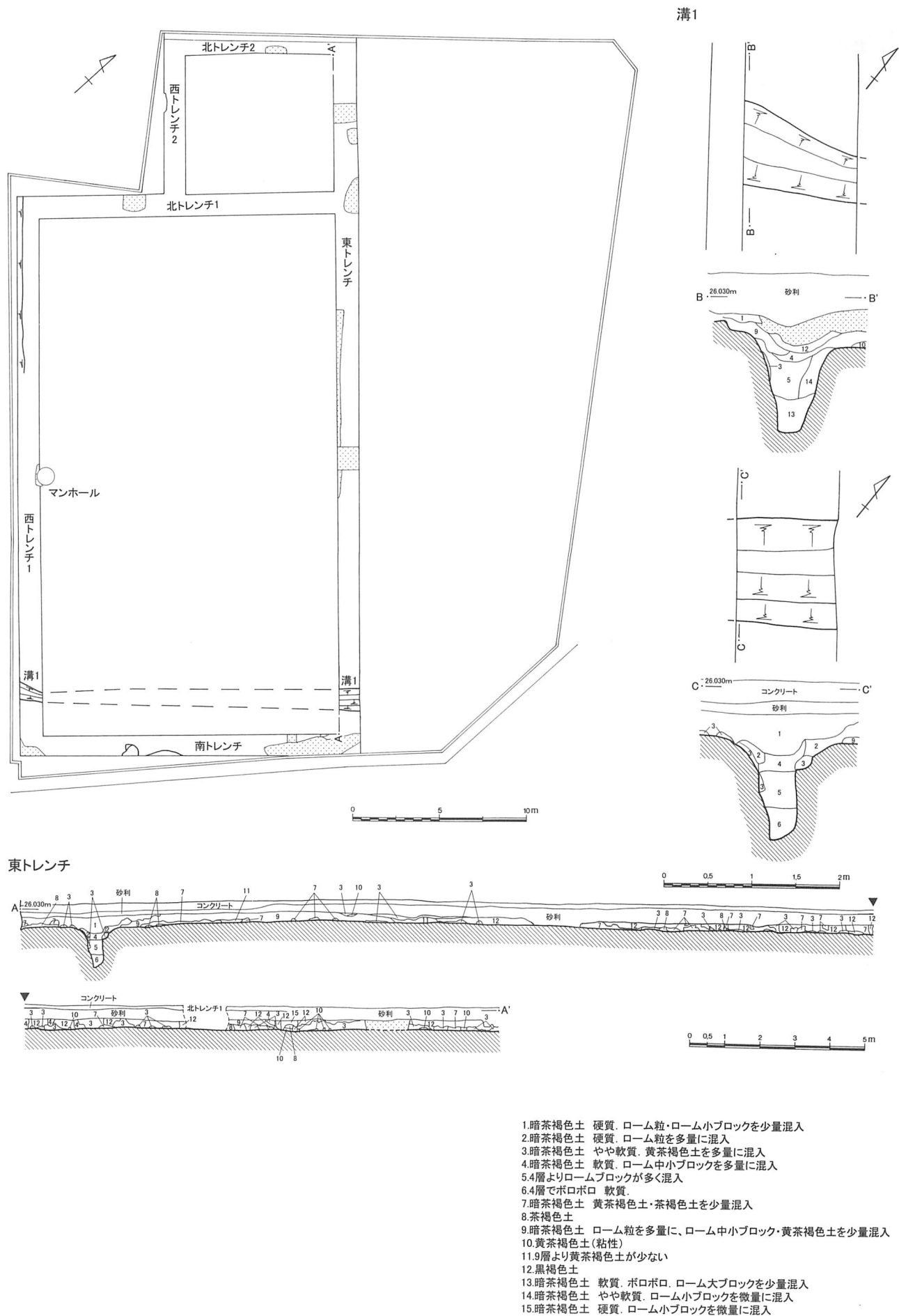
（1）調査の概要

調査は店舗建設に伴うもので、原因者より2003年4月18日付けで「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の北端に位置するが、現状を確認した所、現地は既存の舗装駐車場であった。原因者と協議の結果、店舗基礎部分のみ掘削し、舗装部分は掘削しないため、基礎部分のみ試掘調査を実施した。

試掘調査は2003年4月24日に行なった。重機で舗装を除去後、人力で表面精査した結果、溝跡らしき遺構を検出した。遺構の性格を確認するため掘り下げたところ土地境の「根切り溝」であった。確認面まで60cmを測る。その他に遺構は確認されなかったため、慎重工事とし、写真撮影・遺構測量等記録保存を行ない、重機で埋め戻し調査を終了した。



第11図 亀居遺跡第56地点遺構外出土遺物（1/3）



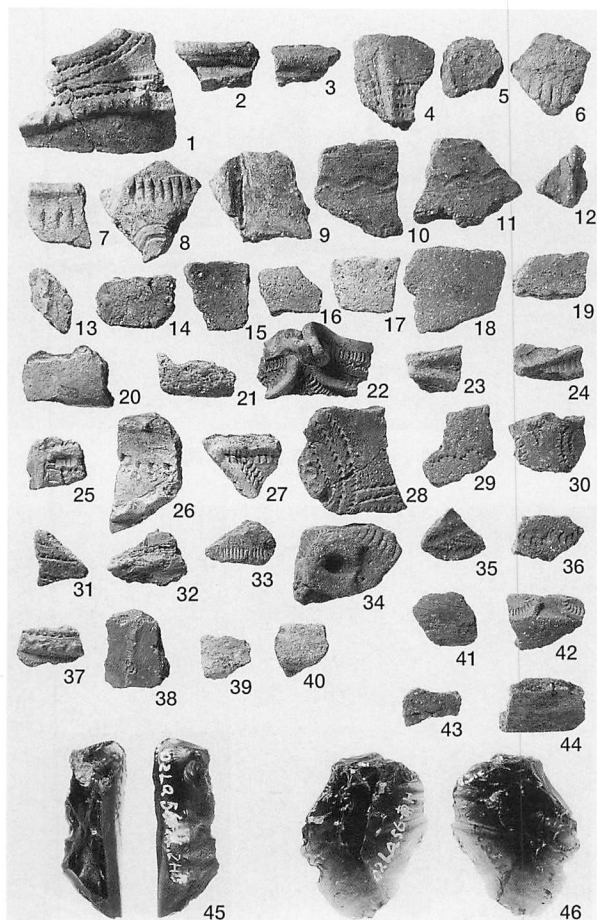
第12図 亀居遺跡第57地点遺構配置図(1/300)、土層(1/150)、溝(1/60)



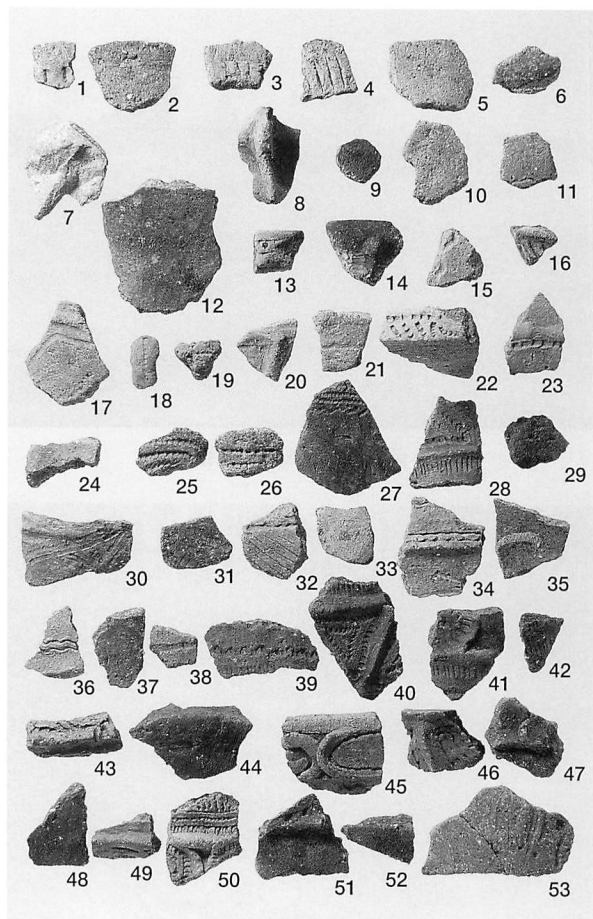
亀居遺跡第56地点調査区北側全景



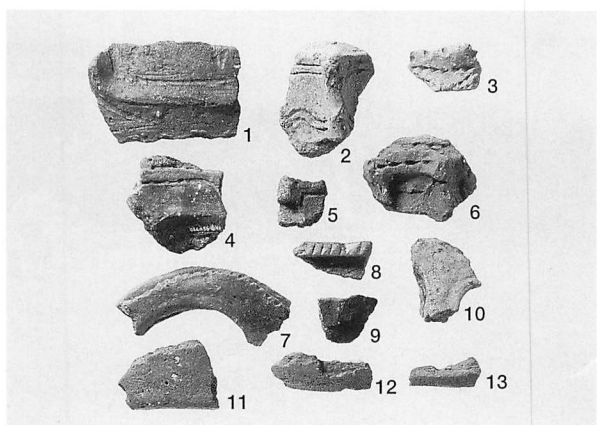
亀居遺跡第56地点調査区南側全景



亀居遺跡第56地点竪穴状遺構出土遺物



亀居遺跡第56地点ピット出土遺物



亀居遺跡第56地点遺構外出土遺物



亀居遺跡第57地点試掘調査